



河原人権福祉センターだより

■人権と福祉のまちづくりをめざすコミュニティセンター■

鳥取県隣保館連絡協議会



2025年(令和7年)

7月号

発行：鳥取市河原人権福祉センター 〒680-1222 鳥取市河原町曳田 982-1 TEL：(0858) 85-0135 / FAX：(0858) 85-0139

人権と福祉のまちづくり講座

日時：7月5日(土)13:30～15:00

会場：河原地区公民館

テーマ：「高齢者と人権」

～認知症を知ろう～

講師：植田 和夫さん

鳥取市人権教育推進員



日時：7月19日(土)10:00～11:30

会場：八上地区公民館

テーマ：「安心して暮らせる社会のために」

～認知症と向き合って…～

講師：植田 和夫さん

鳥取市人権教育推進員



人権講演会開催

日時 8月2日(土)

13:30～15:00

会場 河原人権福祉センター

テーマ「戦争・平和は 自分事」

～戦後80年目の夏 大山口列車空襲～

講師：大山口列車空襲被災者の会

会長 金田 吉人さん 他数名

戦後80年を振り返って、今一度戦争の恐さを知ってもらえたらと企画しました。また、子どもたちにもわかりやすい内容になっています。ぜひ参加をしていただきたいです。



運営委員会を開催しました

6月9日(月)河原人権福祉センター第1回の運営委員会を開催しました。本年度の事業計画を説明し、委員の皆さんにご意見をいただきました。委員さんの意見とセンターの基本理念・基本方針に沿って、今年度も事業に取り組んで参ります。

7月10日～8月9日は「部落解放月間」です

部落差別(同和問題)は、日本社会の歴史的過程で形作られた身分差別により、日本国民の一部の人々が、長い間、経済的、社会的、文化的に低い状態に置かれることを強いられ、同和地区と呼ばれる地域の出身者であることなどを理由に結婚を反対されたり、就職などの日常生活の上で差別を受けたりするなどしている、我が国固有の人権問題です。

部落差別解消推進法第6条に基づき実施した、部落差別の実態に係る調査の結果によれば、部落差別の実態として、インターネットにおける特定個人や不特定者を対象とする誹謗中傷等の差別表現や、結婚・交際の場面における差別が発生していること、正しい理解が進む一方で偏見・差別意識が依然として残っていること、インターネット上で部落差別関連情報を閲覧した者の一部には差別的な動機が見られることなどが明らかとなっています。

偏見や差別に基づくこうした行為は、他人の人格や尊厳を傷つけるものであり、決して許されないものです。一人一人の人権が尊重される社会の実現を目指しましょう。

《法務省 HP より抜粋》

人権と福祉のまちづくり講座・高齢者講座

・手話識字教室(合同開催) 5/20(火)

八頭消防署の職員を講師に、そして中学生の社会体験で消火訓練、けむり体験、そしてDVDを視聴しました。特にけむり体験では中学生に参加者の誘導をしていただき、貴重な体験でした。

事業のようす



手話識字教室 6/4(水)

ちまきづくりを開催しました。笹取り、まぶきと笹拭き。粉をこね、だんごにする。笹にだんごをまく。蒸しますが、特に笹取りとまぶき、笹拭きが大変でした。しかし出来上がれば、そんなことも忘れて、わいわいがやがや楽しみました。



人権と福祉のまちづくり講座

6/7(土) 散岐地区公民館

鳥取市人権教育推進委員、植田和夫さんを講師に「高齢者と人権」～認知症を知ろう～と題して講演をしていただきました。認知症の講演も以前と変わり認知症になっても地域で暮らしたい、そのために地域は何をすればよいかを教えていただくよい機会でした。

7月の行事予定



日	曜日	行 事	時 間	会 場
2	水	高齢者（あつまりの場）	10:00～12:00	河原人権福祉センター
4	金	朝の手話タイム	9:00～9:45	
5	土	人権と福祉のまちづくり講座	13:30～15:00	河原地区公民館
8	火	手話識字教室	10:00～15:00	河原人権福祉センター
11	金	朝の手話タイム	9:00～9:45	
18	金	朝の手話タイム	9:00～9:45	
19	土	人権と福祉のまちづくり講座	10:00～11:30	八上地区公民館
25	金	朝の手話タイム	9:00～9:45	河原人権福祉センター
26	土	ふれあい食堂	10:00～14:00	河原町コミュニティセンター

ひとりで悩まないで

まずは話してみませんか？

人権福祉センターでは、人権に関わる問題をはじめ生活上の様々な悩みの相談をお受けして問題解決のための支援を行っています。

無料

7月の 専門相談日程

1日(火)・15日(火)

15:00～16:50
1名/50分
(受付2名まで)

17日(木)

18:30～20:30
1名/30分
(受付3名まで)

中央人権福祉センター

TEL/0857-24-8241
FAX/0857-24-8067

予約制

【こちらをご覧ください！】

本市ホームページで市内にある全ての人権福祉センターの広報紙をご覧いただけます！ぜひ、ご覧ください。

閲覧はこちらから



■お問合せ先■

鳥取市河原人権福祉センター

〒680-1222 鳥取市河原町曳田 982-1

TEL/0858-85-0135

FAX/0858-85-0139

E-mail: jin-kawahara@city.tottori.lg.jp